

静岡市建設発生土処理地拡大事業公募要領

(目的)

第1 この要領は、「静岡市建設発生土の処理に関する基本方針」に基づき、民間事業者等が行う建設発生土最終処理地及び建設発生土中間処理地（ストックヤード、土質改良プラント）の整備事業を円滑に進めることができるようにするため、市が民間事業者等を支援し、建設工事における建設発生土の処理地を確保することを目的とする。

(申請者の要件)

第2 民間事業者等の申請する者（以下、「申請者」という）は、次の各号の要件のいずれかに該当するものとし、別表の項目のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 建設発生土を処理することができる土地の所有者。
- (2) 土地の借地権を取得し、土地所有者から土地改変の同意を得ている者。
- (3) 処理地として決定した場合、(1)又は(2)が確実である者。

(建設発生土最終処理地の条件)

第3 建設発生土最終処理地は、次の各号の条件を満たすものとする。

- (1) 静岡市内にある土地であること。
- (2) 申請者自らが所有している、又は、所有者が処理について同意した土地であること。
- (3) 建設発生土の処理において、関係法令等に関する許認可等の取得が可能な土地であること。
- (4) 概ね 150,000 m³以上の建設発生土の処理が可能な土地であること。
- (5) 別表の項目のいずれにも該当しない者の所有又は関与しない土地であること。

(建設発生土中間処理地の条件)

第4 建設発生土中間処理地は、次の各号の条件を満たすものとする。

- (1) 静岡市内にある土地であること。
- (2) 申請者自らが所有している、又は、所有者が処理について同意した土地であること。
- (3) 建設発生土の処理において、関係法令等に関する許認可等の取得が可能な土地であること。
- (4) 概ね 10,000 m³以上の建設発生土の処理が可能な土地であること。
- (5) 別表の項目のいずれにも該当しない者の所有又は関与しない土地であること。

(行政支援の内容)

第5 行政支援は、次の各号のうち事前協議による処理規模などにより決定する。

- (1) 関係法令等に関する手続き支援
- (2) 建設発生土処理による安全性照査の支援
- (3) 建設発生土処理地への搬入を円滑化させるための整備等(搬入路にあたる市道等の一部改良等)

(処理地公募の手続)

第6 建設発生土最終処理地・建設発生土中間処理地の公募の手続きは別図を参照する。

(事前協議)

第7 市長は、第3、第4の条件の適合について事前協議を行う。

- 2 市長は、必要に応じヒアリングを実施するものとする。
- 3 市長は、事前協議の結果を申請者に回答する。

(事前協議書類)

第8 申請者は、第7について次の各号に掲げる事前協議書類を提出する。

- (1) 最終処理地・中間処理地事前協議書(様式第1号)
- (2) 位置図
- (3) 処理地の状況写真
- (4) その他、市長が定める書類

(処理地の申請)

第9 事前協議の結果、処理地としての支援を希望する者は、次の各号に掲げる申請書類を提出する。

- (1) 最終処理地・中間処理地申請書(様式第2号)
- (2) 関係図面(位置図、平面図、縦断図、横断図等)
- (3) 処理地の状況写真(処理地の全景等の状況がわかるもの)
- (4) 誓約書(様式第3号)
- (5) 土地所有者同意書(様式第4号)
- (6) その他、市長が定める書類

(申請書類の受理)

第10 市長は、第9に規定する申請書類について確認し受理する。

(建設発生土の搬入)

第11 処理地の造成に必要となる費用は原則として申請者が負担すること。

- 2 建設発生土処理後の管理責任は申請者及び土地の所有者とすること。

3 建設発生土の処理費については、市長と申請者の協議の上、決定する。

(その他)

第 12 この要領の実施にあたり、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

- (1) 申請書類の作成や各関係法令に基づく許可申請等、申請に伴い必要となる費用については、申請者の負担とする。
- (2) 提出された申請書類の返却は行わない。

(雑則)

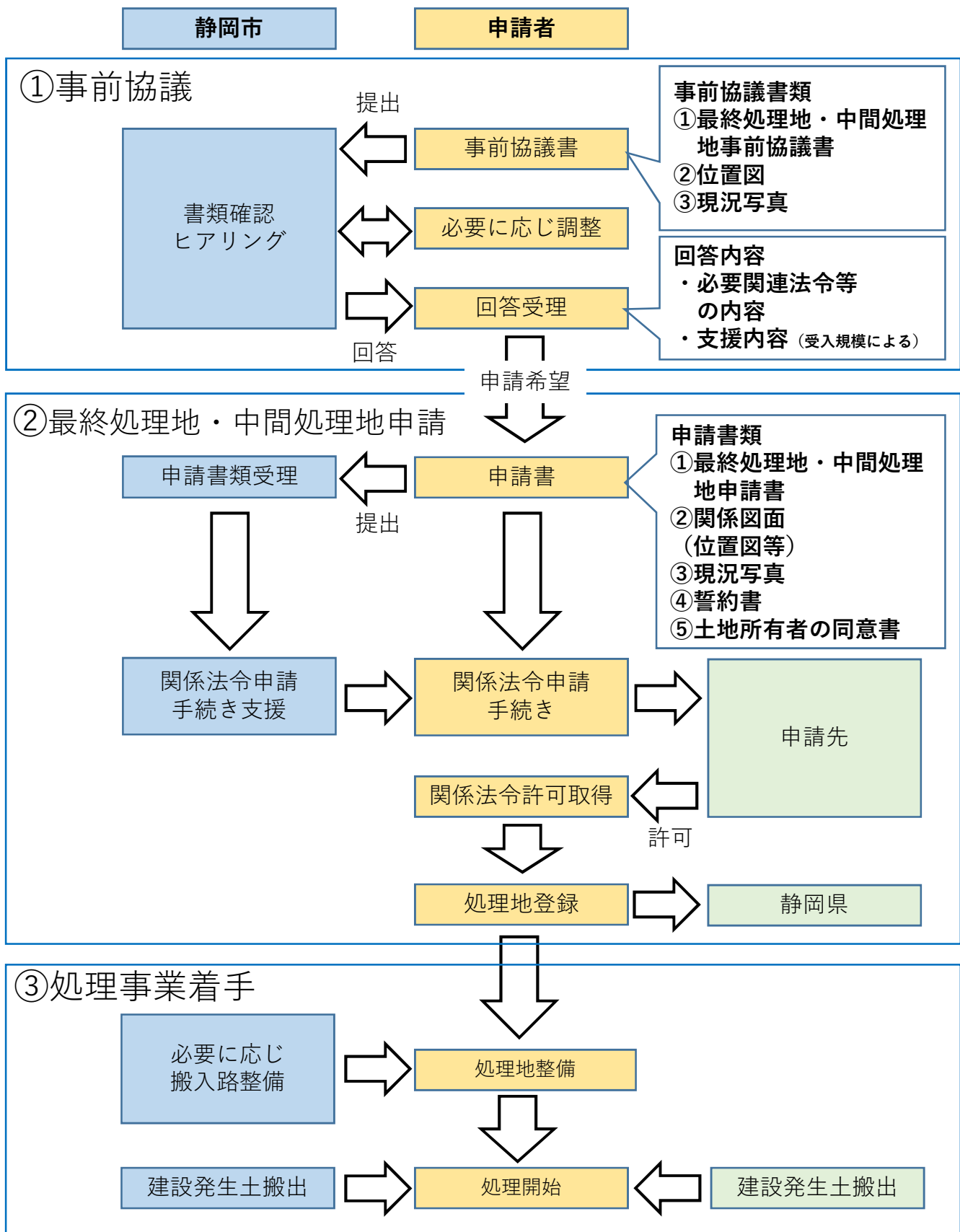
第 13 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

別表 (第 2、第 3 (5)、第 4 (5) 関係)

(1) 役員等 (申請者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所の代表者をいう。以下同じ。) が暴力団員等 (静岡県暴力団排除条例 (平成 25 年静岡県条例第 11 号) 第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。) 又は暴力団員 (同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) の配偶者 (暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。) であると認められるもの
(2) 暴力団 (静岡県暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
(3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
(4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
(5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの
(6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

建設発生土処理地拡大事業公募手続きフロー

別図



(様式第1号)

最終処理地・中間処理地事前協議書

静岡市長

令和 年 月 日

静岡市建設発生土処理地拡大事業公募要領に基づき、建設発生土の処理地として下記のとおり事前協議を申請します。

記

1 申請者

フリガナ		電話番号	
氏名・名称 <small>法人は代表者の 職・氏名も記載</small>			
住所・所在地	(〒 -)		

2 処理地

処理の目的			
処理地の所在地	静岡市		
処理地の面積	m ²		
処理想定土量	m ³		
処理地の 所有者 <small>(申請者と異なる場合)</small>	フリガナ		
	氏名 ・名称		
	住所 ・所在地	(〒 -)	

添付資料

(1)位置図

(2)処理地の状況写真(処理地の全景等の状況がわかるもの)

(様式第2号)

最終処理地・中間処理地申請書

静岡市長

令和 年 月 日

静岡市建設発生処理地拡大事業公募要領に基づき、建設発生土の処理地としての申請を希望するので、下記のとおり申請します。

記

1 申請者

フリガナ		電話番号	
氏名・名称 <small>法人は代表者の 職・氏名も記載</small>			
住所・所在地	(〒 -)		

2 処理地

処理の目的			
処理地の所在地			
処理地の面積	m ²		
処理想定土量	m ³		
事業期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日		
処理地の所有者 <small>(申請者と異なる場合)</small>	フリガナ		
	氏名・名称		
	住所・所在地	(〒 -)	

添付資料

- (1) 関係図面 (位置図、平面図、縦断図、横断図)
- (2) 処理地の状況写真 (処理地の全景等の状況がわかるもの)
- (3) 誓約書 (様式第3号)
- (4) 土地所有者の同意書 (様式第4号)

(様式第3号)

誓約書

令和 年 月 日

静岡市長 宛

申請者

住 所

氏 名

㊞

(法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称、及び代表者の氏名)

私は、静岡市建設発生土処理地拡大事業公募にあたり、下記の事項について誓約します。

記

- 1 「静岡市建設発生土処理地拡大事業公募要領」を十分に理解した上で、応募を行います。
- 2 処理地は、申請者が自ら所有する又は土地所有者から処理について同意を得た土地です。
- 3 受入れた土砂は窪地の埋立てや低地の嵩上げ等のみを使用し、転売など営利目的には使用しません。
- 4 民間処理地として登録されていても、土砂の搬入が約束されるものではないことについて了解します。また希望する土量の全てを確保することを求めません。
- 5 受入れ土砂は発生した状態で受け入れるものとし、市が行う通常の残土処理の工程以外の作業（分別等）を求めません。
- 6 受入れ後の土砂は申請者の責任において管理します。土砂の崩落や流失等の事故、溢水や汚水による周辺環境への影響等が発生した場合、速やかに対策を行うとともに、関係機関に連絡します。
- 7 建設発生土の処理による周辺住民等からの苦情については、申請者の責任において対応します。
- 8 建設発生土の処理により必要となる関係法令等の手続きを行います。
- 9 申請内容に変更又は廃止の事由が生じた場合、要領に従い速やかに定められた手続きを行います。
- 10 上記の事項が守られない又は事実との相違が判明したことを理由に市が行う一切の措置について、異議を申し出ません。

土地所有者同意書

静岡市長 宛

(土地所有者)

住 所 : _____

氏 名 : _____

連 絡 先 : _____

「静岡市建設発生土処理地拡大事業公募要領」に基づき、_____が申請する下記の土地に係る造成及び建設発生土処理について、異議がありませんので、同意します。

記

土 地 の 所 在	地 番	地 目	地 積	備 考

※₁ 「土地の所在」には、要約書にある市町村名及び大字、字まで記入してください。

※₂ 「備考」には、共有地である場合の持ち分、登記名義人と所有者が異なる場合の登記名義人との関係を記入してください。

暴力団排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人）は、申請をするにあたり、役員等（個人の場合はその者、法人の場合は法人の業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、個人事業者にあつてはその者及びその事業所の支配人をいう。）が下記に該当しないこと、また、下記に該当するものを排除することを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、下記に該当しないことを確認するため、役員等氏名一覧等必要書類の提出を求められたときは、ただちに提出します。

この誓約書及び静岡市から提出を求められた書類の内容について、静岡市が警察当局へ情報提供することに同意します。

記

- 1 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成 25 年静岡市条例第 11 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
- 2 暴力団（静岡市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
- 3 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
- 4 暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
- 5 暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの

（宛先） 静岡市長

年 月 日

住 所	}	法人にあつては、本店所在地	}
商号又は名称 代表者職氏名			
		法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	

別紙

商号又は名称 _____

役員等氏名一覧

役職名	氏名 カナ	氏名 漢字	住所	性別	生年月日

- (注) 1 個人の場合は、本人についてのみ記載し、その記載内容を確認できる書類（運転免許証の写し等）を添付してください。
- 2 法人の場合は、法人登記の現在事項全部証明書の「役員に関する事項」に記載されている役員全員を記載してください。
- 3 上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。また、その取扱いについては、静岡市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。